

バンコク三田会分科会新設について

1. 目的

多様化している会員のニーズに応え、バンコク三田会の活動をより活性化すること

2. 概要

会員の分科会活動を三田会分科会として公認し、会として応分の支援を行う

活動は自主的な運営とし、既存役員の負担を維持もしくは軽減する

分科会公認の条件は以下のとおり

- 1 三田会会則に沿った内容の活動である事
- 2 分科会発起人は三田会会員とするが、会員は家族、塾員・塾生等、三田会登録会員に限定しない
- 3 最低会員数 6 名とする。事前会合時の三田会登録会員3名を発起人とし、初回以降、最低 6 名で開催する
- 4 総会での年間活動報告 ⇒ 日時、出席者、内容等、定型フォームを使用
- 5 分科会代表幹事の登録

応分の支援：

告知システムの活用（フリーペーパー・三田会HP・Facebook等SNSの活用を検討し、必要に応じて広告掲載費の支援）

本登録後、毎年初回の活動に出席人数に関わらず 3 ～ 5 千THBを支給

3. 分科会のイメージ

80年代、90年代等、世代毎の会

釣り、ワインなど趣味の会

運動会

4. その他留意事項

会計は会毎に都度精算、分科会会費徴収の場合は会計責任者を置く（代表幹事が兼務可）

安全には十二分に留意 ⇒ 例えば運動会の際の怪我、事故等、常に安全を意識した活動

分科会登録に関しては、初回をトライアルとし、出席者の満足度・継続可能性等を考慮後に本登録する

本登録後は、年に最低二回の開催を目標とする

現行イベントとの日程重複を避けるべく考慮

告知システムの活用にあたり、マニュアル作成等、既存役員の業務増を避ける

分科会の入会に枠は設けない